



10月6日 東地申第10号

申し入れの根拠は TOKYO MAIL NEWS NO.065 をご覧ください⇒

「2022年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ
【綾瀬運輸区】提出!



<申し入れ項目>

【共通】

1. お客様の利用実態を踏まえて平日、朝夕ラッシュ時間帯において列車を増発すること。それに伴い運転士・車掌とも泊まり勤務を1行路増とすること。
2. 今改正で各寢室の扉明記が行路番号のみとなった理由を明らかにすること。また 次期改正から各寢室の部屋扉に対面点呼時刻を明記すること。

【運転士】

1. 131 行路を休日にも設定すること。
2. 松戸車両センターにおいて出区場面で出区番線から一旦停止までに入換を行う際、誘導担当が来る時刻を明記し、出区時間（徒歩時分）を含め5分拡大すること。

【車掌】

1. 休日の日中帯において1日勤増とすること。

【設備】

1. ホームドア全閉、発車後にホームドアセンサーを支障した件数を明らかにし、知らせ灯が消灯する仕様になっている理由を明らかにすること。また、別の方法でセンサー支障を知らせる仕様に改修すること。